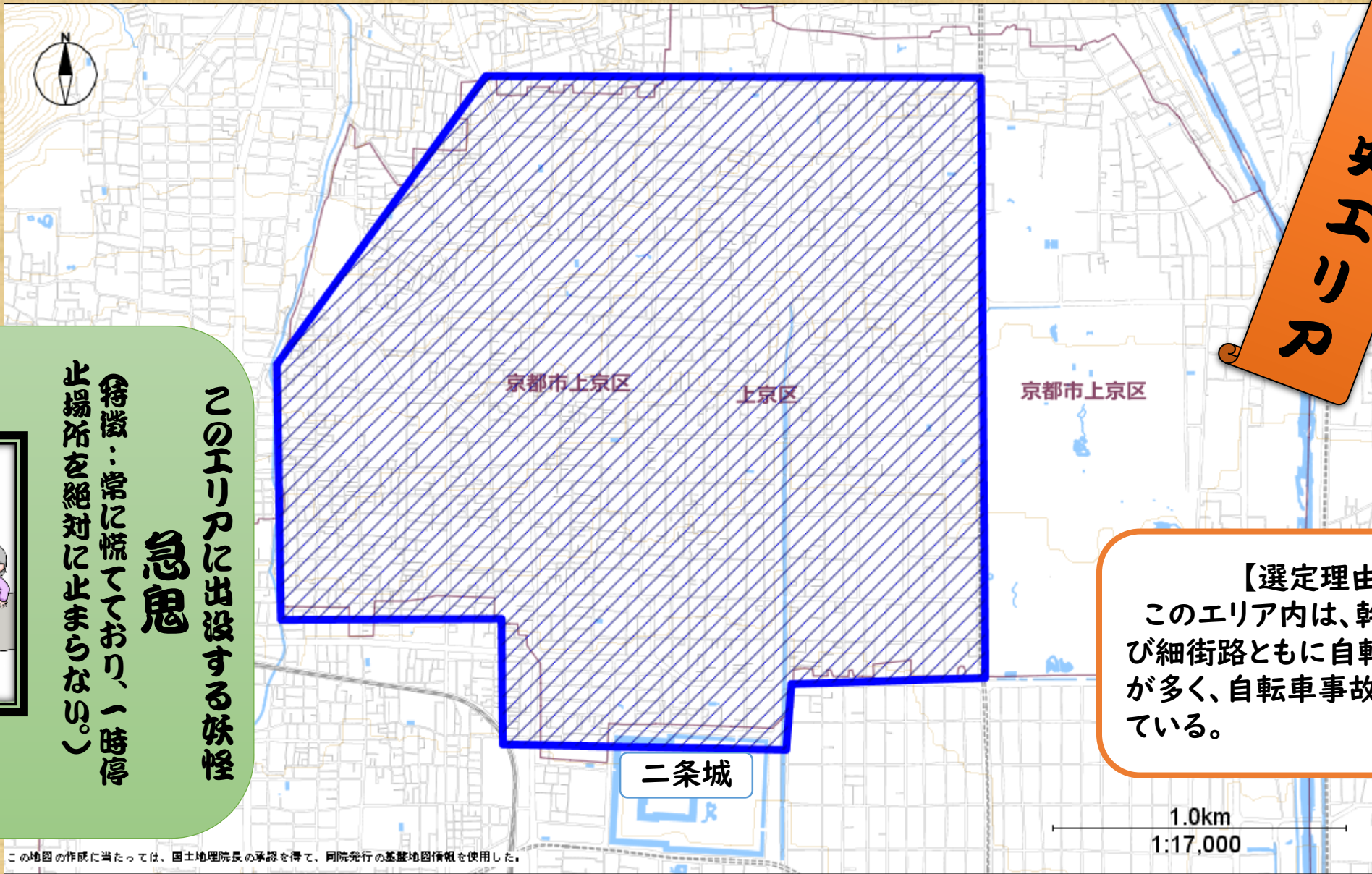


上京警察署管内:自転車指導啓発重点地区

上京警察署管内



手配書



指定場所一時不停止に該当します。

特徴:常に慌てており、一時停止場所を絶対に止まらない。

急鬼

このエリアに出没する妖怪

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



上京中央エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 一時停止: 狭い道路の交差点でも交通事故が発生しています。交差点手前で必ず一時停止し、周囲の安全を確かめましょう。
- ② 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ③ 歩道を通行する場合: 「普通自転車の歩道通行可」の標識がある歩道を通行する場合は、直ぐに止まれるような速度で走り、歩行者の妨げとなる場合は一時停止しなければなりません。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

上京警察署管内:自転車指導啓発重点路線



河原町通

【選定理由】
主要道路であり、自転車利用者が多く自転車事故が多発している。

手配書

赤信号車

この路線に出没する妖怪
特徴・赤信号を絶対に守らな
い。車が来たらならのに止まる
必要なら「ヤムン。」

信号無視に該当します。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



河原町通を
走行される方へ

この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 信号無視: 信号を守るのは交通安全の基本です。たとえ車等が来ていなくても、必ず信号を守りましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。